

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（案）に係る公聴会の開催について

大阪府及び大阪市では、大阪・夢洲への統合型リゾート（IR）の立地実現に向け取り組んでいます。

このたび、特定複合観光施設区域整備法第9条第1項の規定に基づく国土交通大臣の認定の申請に向けて、令和3年9月28日に設置運営事業予定者として選定したMGM・オリックス コンソーシアムと共同して、「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」（案）を策定しました。

つきましては、同法第9条第7項に基づき、以下のとおり公聴会を開催することとします。

なお、公聴会は、当該計画案に対する意見の公述の場であり、説明会ではありません。

1 開催日時、会場及び定員

(1) 第1回

- ・日時：令和4年1月23日（日曜日） 14時30分から16時30分まで
- ・会場：大阪府立大学 I-site なんば 2階 カンファレンスルーム
（大阪市浪速区敷津東2-1-41 南海なんば第1ビル）
- ・公述定員：20人
- ・傍聴定員：60人

(2) 第2回

- ・日時：令和4年1月24日（月曜日） 15時から17時まで
- ・会場：ATC O's(オズ)棟南館 6階 コンベンションルーム1
（大阪市住之江区南港北2-1-10 ATC O's(オズ)棟南館）
- ・公述定員：20人
- ・傍聴定員：60人

(3) 第3回

- ・日時：令和4年1月28日（金曜日） 14時30分から16時30分まで
- ・会場：大阪府立大学 I-site なんば 2階 カンファレンスルーム
（大阪市浪速区敷津東2-1-41 南海なんば第1ビル）
- ・公述定員：20人
- ・傍聴定員：60人

(4) 第4回

- ・日時：令和4年1月29日（土曜日） 14時30分から16時30分まで
- ・会場：国民会館 12階 大ホール
（大阪市中央区大手前2-1-2 国民会館大阪城ビル）
- ・公述定員：20人
- ・傍聴定員：60人

(注) 各回とも、公述希望の申出等の状況により、終了時間が早くなる場合があります。

2 公述及び傍聴の対象となる計画

「大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域の整備に関する計画」(案) (以下「本計画案」という。)

3 公述の申込

(1) 対象者

ア 大阪府在住の方

イ 大阪府外在住で大阪府在勤又は大阪府にある団体・学校に在籍の方

例：本店は東京都にあるが、大阪府の支店に在勤の方は対象

団体の本部は大阪府にあるが、京都府の支部に在籍の方は対象外

(2) 申込方法

- ・ 公述を希望する方は、以下のいずれかの方法により、必要事項を記入し、令和4年1月8日(土曜日)必着にて、「7 問い合わせ先」に記載のIR推進局までお申し込みください。

ア 大阪府インターネット申請・申込みサービス

【URL】<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021010044>

イ ファクシミリ

「ファクシミリ申込用」と記載された、本公聴会の公述申込書(添付1)でお申し込みください。

- ・ 複数回次にお申し込みいただけますが、公述はお申し込みいただいたうちのいずれか1回次においてのみとします。
- ・ 公述する意見の項目(詳細は添付2をご覧ください)を1つだけ選択のうえ、意見の要旨を記入してください。公述する意見の要旨は、複数の項目について記入いただいて問題ありません。(公述する意見が複数の項目にまたがる場合は、最も主張したい項目を1つだけ選択してください。)
- ・ 公述にあたって配慮が必要な方は、申込時にその旨記載してください。
- ・ 以下のいずれかの場合、申込みは無効となります。
 - ・ 申込者が、上記(1)対象者の要件に該当しない場合
 - ・ 期日を過ぎて申し込んだ場合
 - ・ 所定の様式以外により申し込んだ場合
 - ・ 日本語以外で申し込んだ場合
 - ・ 意見の要旨が本計画案とは直接関係のない場合
 - ・ 意見の要旨が1,000字を超えた場合
 - ・ その他、公述申込書の記入要領に照らし、記載事項に不備がある場合

(3) 公述人の選定

- ・ 申込者多数の場合は、多様な趣旨の意見を聴取することができるよう公述人を選定します。
- ・ 公述いただけるかどうか、公述いただける場合の回次について、令和4年1月18日(火曜日)までに連絡します。なお、複数回次に申し込まれていた場合でも、公述は1回限りとなります。

- ・ 上記の連絡は、大阪府インターネット申請・申込みサービスでお申し込みの方には電子メールで、ファクシミリでお申し込みの方にはファクシミリで行います。
- ・ 公述人として選定した方には、別途、「公述通知」を郵便にて送付し、集合時間等、当日の要領をお知らせします。

(4) 公述にあたっての留意事項

ア 本人確認

- ・ 当日、会場にて、公述通知、公的身分証明書等（添付3参照）により本人確認を行います。
- ・ 公述通知、公的身分証明書等により本人確認が行えない方は、入場いただけない場合があります。
- ・ 申込者以外の方による公述はできません。ただし、病気や災害その他のやむを得ない理由により出席できない場合は、公聴会開始までに連絡いただいた場合のみ、申込時に記入された公述意見の要旨を I R 推進局職員が代読します（無断欠席の場合は対応しません）。

イ 公述時間

- ・ 公述時間は、1人あたり5分以内とし、ほかの公述人との持ち時間の融通はできません。

ウ 公述の方法

- ・ 公述は公開で行います。なお、公述される際に氏名・肩書きを発言いただく必要はありません。
- ・ 公述は、申込みの際に記入された意見の要旨の範囲内で、日本語で行ってください。
- ・ 本計画案と直接関係のない意見を公述することはできません。
- ・ 公述時間を超えて公述することはできません。
- ・ 質疑応答はありません。

(注) 上記事項を守っていただけない場合には、公述を中止していただくことになります。

また、中止の指示に従っていただけない場合には、退場していただくことになります。

エ 公述意見の公開等

- ・ 公聴会の会議録を作成し、個人情報や法人・団体等の情報、公序良俗に反する発言等を除き、後日、I R 推進局ホームページに掲載します。
- ・ 公述された意見に対する大阪府・大阪市の見解については、後日とりまとめ、I R 推進局ホームページで公表することとし、個別の回答はいたしません。

4 傍聴の申込

(1) 申込方法

- ・ 傍聴を希望する方は、以下のいずれかの方法により、必要事項を記入し、令和4年1月8日（土曜日）必着にて、「7 問い合わせ先」に記載の I R 推進局までお申し込みください。

ア 大阪府インターネット申請・申込みサービス

【URL】<https://www.shinsei.pref.osaka.lg.jp/ers/input?tetudukiId=2021120083>

イ ファクシミリ

「ファクシミリ申込用」と記載された、本公聴会の傍聴申込書（添付4）でお申し込みください。

- ・ 複数回次にお申し込みいただけますが、申込者多数の場合は、いずれか1回次での傍聴、あるいは、傍聴いただけない場合があります。なお、居住地等の条件はありません。
- ・ 傍聴にあたって配慮が必要な方は、申込時にその旨記載してください。
- ・ 期日を過ぎて申し込んだ場合、記載事項に不備がある場合、又は、所定の様式以外により申し込んだ場合、申込みは無効となります。

(2) 傍聴人の選定

- ・ 申込者多数の場合は、抽選のうえ決定します。
- ・ 傍聴いただける方のみ、令和4年1月20日（木曜日）までに連絡します。併せて「傍聴通知」も送付し、集合時間等、当日の要領をお知らせします。
- ・ 上記の連絡は、大阪府インターネット申請・申込みサービスでお申し込みの方には電子メールで、ファクシミリでお申し込みの方にはファクシミリで行います。

(注) 当日は、「傍聴通知」を印刷してお持ちいただき、会場にて提示してください。

傍聴通知を提示いただけない方は、入場いただけない場合があります。

(注) 当日、質疑応答はありません。

5 注意事項

参加にあたっては、以下の事項を遵守してください。これらを守られない場合は、退場いただくことがあります。

- (1) 担当者の指定した場所以外の場所へ立ち入らないこと
- (2) 携帯電話等の電源は切るか、マナーモードに設定し、通話はしないこと
- (3) 公聴会中は静粛を旨とし、以下の行為を行わないこと
 - ・ 私語、野次その他の公述以外の発言
 - ・ 公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・ 公述中の入退場（ただし、やむを得ない場合を除く）
 - ・ 撮影及び録音
 - ・ 飲食及び喫煙
- (4) 危険なもの、ほかの参加者の迷惑や会場運営の妨げになるものを会場及び施設・敷地内に持ち込まないこと
- (5) 会場及び施設・敷地内でほかの参加者にビラ等を配布しないこと
- (6) プラカード、のぼり、横断幕の持込みや、はちまき、ゼッケン、バッジを着用する等の方法により会場及び施設・敷地内で意見を表明しないこと
- (7) その他、担当者の指示に従うこと

6 その他

- ・ 会場周辺において近隣住民及び周囲の迷惑になるような行為はご遠慮ください。
- ・ 当日は、報道機関による取材のため会場内を撮影する場合がありますので、ご了承ください。
- ・ 公述及び傍聴の申込みの際に記載いただいた個人情報、対象者の確認、本公聴会の実施に関する連絡、入場受付、感染拡大防止の取組以外に使用いたしません。

7 問い合わせ先

本公聴会に関する問い合わせ、公述及び傍聴希望の申込みは、下記にお願いします。

なお、公聴会の会場への問い合わせはご遠慮ください。

大阪府・大阪市 I R 推進局企画課

住所：大阪市住之江区南港北 1-14-16 大阪府咲洲庁舎 31 階

電話：06-6210-9236（祝日を除く月曜日から金曜日までの 9時から18時まで）

ファクシミリ：06-6210-9238

メールアドレス：IRkikakuka@sbox.pref.osaka.lg.jp